

躍動

社報タイトル「躍動」

掲げる2024年の標語です。

No. 211



代表社員 小林 政 氏 代表社員 小林 政 仁
税理士 須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中西本1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

謹賀新年



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のご厚情を賜り誠にありがとうございました、まずは御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類に分類され初めての新年を迎えることができました。

今年も無事に新年を迎えられたことを顧問先の皆様や社員、各関係者の方々へ感謝を申し上げます。

早いもので、私が川口へ来てから10年が経ちました。10年前には現在の状況はとても想像できない世の中となっています。弊社は、昨年「人づくり・街づくり・企業支援を体現して、人生を愉しもう」というVISIONを掲げました。人づくりを軸に、企業支援を通して街づくりや持続可能な社会を実現し、組織の生産性を高め、皆が豊かになることを愉しみながらこれらを体現しようという指針です。中小企業こそ人が最重要であり、いい人財が企業の好業績と持続可能な発展を可能にします。弊社は、しばらく見送っていた新卒採用を2019年12月より準備を始め、2021年4月より新卒者が毎年入社するようになりました。本年の4月にも新しく入社予定となっています。それと合わせて毎年のように定年者もあり、先輩たちの技術や経験を承継させていかねばなりません。人づくりが上手くいかなければ、現在のサービスを維持することが難しくなり事業継続が困難となります。そうなれば職員・その家族、顧問先の皆様や関係者の方々へ多大なご迷惑をお掛けすることになりかねません。そのためにも、全社員一丸となってVISIONに向かって邁進する所存です。

また、愉しむためには苦しむことも必要十分条件の一つであり、おおきな苦しみを乗り越えることでより高い愉しみを得ることができます。決して楽ではないということです。後継者不在による廃業や、人手不足による倒産や閉店という話が大変多く耳にはいつてくるようになってきました。どの業界も他人事ではないと思います。「日本でいちばん大切にしたい会社」の著者である坂本光司氏は「経営は『5人に対する使命と責任』を果たすための活動」とし、次の目的（5人）を定めています。

1. 社員とその家族を幸せにする。
2. 外注先・下請け企業の社員を幸せにする。
3. 顧客を幸せにする。
4. 地域社会を幸せに、活性化させる。
5. 株主を幸せにする。

これらを達成できれば、おのずと経営は安定しさらなるステップへ踏み出せるのではないのでしょうか。社員とその家族、顧問先や関係者の皆様様の幸せを願い、益々のご発展とご健康をお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。いつもありがとうございます。

代表社員 所長税理士 小 林 政 仁



令和6年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、各球技の日本代表の活躍が目立った年でありました。3月のワールド・ベースボール・クラシックでは、3大会ぶり3度目となる世界一に輝いた侍ジャパン。

その快挙は日本中に歓喜の渦を巻き起こし、勇気と感動を与えてくれました。

特に大谷選手の「憧れるのをやめましょう。憧れてしまっては越えられないので、僕らは今日超えるために、トップになるために来たので、今日一日だけは彼らへの憧れを捨て、勝つことだけを考えていきましょう。」という名言がありました。そして今年には、新天地ドジャースへ史上最高の評価で移籍が決まり、更なる活躍が期待されます。

先進国においては、新型コロナウイルスの5類への引き下げで社会経済活動が戻り、ようやく活気が戻ってきましたが、10月から始まった消費税のインボイス制度について、フリーランスの人々は「見通しは悪い」「廃業、退職、異動」を検討している等の意見や、課税事業者には「値下げを強要された」「取引が出来ない」等の意見もあり、インボイス制度の問題点も多く聞かれます。さらに今年1月から始まる電子帳簿保存法の施行がスタートしました。これらの改正により省人化、省力化、創業事業再構築、事業再生などの推進や経営支援体制の強化が必要です。中小企業は構造的な人手不足に直面しています。人材採用支援やDX、GXなどに対応した従業員のリスクニング、外国人材の受け入れ拡大など働き方改革が求められます。

これらの時代の転換期の問題を意識しつつ今年も皆様方に的確、適切な情報発信に最善を尽くして参りますのでよろしくお願い申し上げます。

皆様の事業のご繁栄とご健勝を祈念し、新年のご挨拶と致します。

代表社員会長税理士 小林 政 氏



所員新年の目標

新しい年にあたり、所員自らが個人目標を掲げ
精進してまいります。
本年もよろしくお願い致します。

何事も初心を忘れず、
真摯に向き合う

Y.S



無駄を省き、スムーズ
に作業を進める

M.M



知識の蓄積に力を入れ
人間力を上げる

K.N



何事にも
感謝の気持ちをもつ

Y.M



時間にゆとりを持ち
心身ともに健康に。

H.Y



気持ちと時間に
余裕をもって過ごす

M.I



常に自分の意見を持ち
積極的に議論する

H.T



体調に留意しつつも
限界を定めず頑張る

I.K



迅速な対応及び的確な
提案を心掛ける

K.K



何事にも失敗を恐れず
に積極的に挑戦する。

M.T



顧問先様の要望に迅速
かつ的確に対応する。

H.H



自分も周りの人も
健康的な生活を送る。

K.M



「凡事徹底」
常に先を見て行動する

H.H





最適な方法を提案して
問題解決に努める

A.M



身も心も柔軟に
健康維持に努める

H.M



丁寧なサービスの提供
を心掛けます。

S.K



人に優しく自分に厳しく
いかなる時も冷静に

M.S



知識の向上と丁寧な
説明を心掛ける

Y.S



健康に注意し、一日一日
を大切にすごす

M.O



知識の向上、
スキルアップを最優先

T.O



健康管理に気を付けて
一日一日を大切に

Y.N



健康に留意して
一年過ごすように努める

S.I



「健全な危機感」
を持って行動してみる

K.S



時間を大切に。
効率よく丁寧な仕事を
心がける。

K.T



柔軟な思考を持ち、
臨機応変に行動する。

M.T



健康的に過ごし、
知識も向上させる

M.I



鋭敏な感覚と鈍感力を
併せ持てるよう心掛ける

N.T



体調管理に
気を付けて過ごす

T.A





百の言葉より
ひとつの行動

Y.K



急ぐ時ほど焦らずに、
一つ一つ仕事をする

Y.O



健康のためにできる
だけ歩きます！

K.S



常に初心を忘れずに
丁寧な仕事を心がける

K.T



ダブルチェックで
ミスをなくす

Y.Y



趣味がないので
何か一つ見つけたい

K.A



今までやったことが
ないことに挑戦する

Y.M



時間にゆとりを持ち
心に余裕を持つ

A.T



何事にも効率良く
行動するようにする

T.S



法人税法能力検定 2 級
と財務諸表論の取得

N.A



何事にも向上心を
持って取り組む

M.O



新しい環境で多くの
ことを学び成長する

Y.K



ていねいで正確な
仕事を心がける。

A.N



焦らずに、着実に、
一步一步成長する！

Y.O



良く見聞きし学び
実行・継続・身に付ける

M.I



2月の税務

- 2月1日から3月15日まで
 1. 前年分贈与税の申告
- 2月13日
 2. 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 2月16日から3月15日まで
 3. 前年分所得税の確定申告
- 2月29日
 4. 12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告
＜法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）
・法人住民税＞
 5. 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
＜消費税及び地方消費税＞
 6. 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税及び地方消費税＞
 7. 6月決算法人の中間申告
＜法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税＞
（半期分）
 8. 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの
中間申告
＜消費税及び地方消費税＞
 9. 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人
の1月ごとの中間申告（10月決算法人は2か月分）
＜消費税及び地方消費税＞
- 2月中において市町村の条例で定める日
 10. 固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

※デスクマット等に挟んでご利用ください。